

## 法改正後の通訳案内士とガイド業界の展望

### ① 誰でも有償でのガイドが可能に → ガイドビジネスの拡大

通訳案内士法の改正で、「通訳案内士」という資格が「業務独占」から「名称独占」に変更されたため、誰でも有償でガイドをすることが可能になりました。ただし、通訳ガイドや通訳案内士に類する名称は、資格保持者しか用いることができません。これを機に、プロ・アマを問わず、独自の経験と実力を生かした新しいガイドビジネスが展開・拡大しています。一方、中国語・韓国語などにおける、これまでのガイド不足が解消されることが期待されています。

### ② ランドオペレーターの登録制 → ガイド使用に関して当局の管理・監督

旅行業法の改正で、ガイドの手配を任されていたランドオペレーター（国内外の旅行業者から委託され宿・交通・ガイド・物品販売などの手配を行う業者）が登録制になったことで、ガイドの使用に関して、当局による法順守、サービスの質などの管理・監督が徹底されます。また、旅行契約書に、ツアーにおける有資格ガイドの有無について明記することが義務付けられたことで、悪質な業者やガイドの排除が可能になります。

### ③ 観光客 → 必要に応じて、顧客の目線からツアーやガイドの選択が行えるよう

ツアーにおいて、有資格ガイドの有無を契約書に明記することが義務化されたことで、観光客がツアーの質について判断する基準が示されるようになりました。一方で、個人でガイドを選ぶ場合、有資格者の名称独占が法的に維持されているため、ガイドの法順守やサービスの質について、自ら判断できるようになりました。

### ④ 有資格ガイド → 法順守、経験、マナー、語学力、知識の担保

試験制度の中に、「ガイドの実務」に関する知識が含まれるようになり、また、同内容の研修を有資格者すべてが受講することになりました。また、資格を更新制にして、更新の際の定期研修が義務付けられます。その結果、当局は、有資格ガイドが一定の基準を超えていることを法的に保証する一方、有資格者は、国家資格保持者として法順守に基づく高品質のサービスを提供するガイドであることが明示されることになりました。

### ⑤ 今後のガイドの世界 → ガイドの住み分け、自己実現のステップに

今後、有資格者・無資格者がお互いに協力・補完・競合しながら、日本の旅行業界を盛り上げていくことが期待されます。これまで無資格でボランティアガイドを行っていた方も、晴れて有償でガイドができるようになったことから、品質表示としての資格取得を目指す方が増加するでしょうし、また、今後ガイドを目指す方々も、業界への参入や自己実現の手段として資格取得を目指すインセンティブが高まることでしょう。